

情報フロンティア研究会 開催要綱（案）

1. 目的

いつでも・どこでも・何でも・誰でもネットワークにつながる「ユビキタスネット社会（u-Japan）」の実現により、創意あるICTの利活用でまったく新しい価値が生み出されることが期待されている。

本研究会は、創意あるICTの利活用やサービス・ビジネスの最新動向（これを「情報フロンティア」と呼称する。）を踏まえつつ、その普及展開に向けた制度的・技術的課題について、ICT分野の第一線で活躍する有識者の中で自由闊達な意見交換を行い、今後のICT政策構築に資することを目的とする。

2. 名称

本会の名称は、「情報フロンティア研究会」と称する。

3. 検討事項

ユビキタスネット社会の実現を見据え、多様なフロンティア開拓の展望やその隘路・課題を整理し、具体的な方策をとりまとめることとする。

① 利活用におけるフロンティア

ICTを高度利活用するための新たな概念（SOA（サービス指向アーキテクチャ）等）について現状と課題を分析し、ユーザのITガバナンスの向上の観点も踏まえ、将来の望ましい方向性を示すとともに、ネットワーク上で流通する膨大なデータの利活用方策等について検討する。

② サービス（ビジネスモデル）におけるフロンティア

ICTの高度化を踏まえた新しいサービス（ブログ、SNS（ソーシャルネットワーキングサイト）、P2P（ピア・トゥ・ピア）等）について、現状を分析し、今後のビジネスモデルの展望とそれに応じた制度のあり方を検討するとともに、ICT分野における新ビジネスの育成方策等について検討する。

4. 構成及び運営

- ① 本会は政策統括官（情報通信担当）の調査研究会として開催する。
- ② 本会の構成員は、別紙のとおりとする。
- ③ 本会には、座長及び座長代理を置く。
- ④ 座長は、研究会構成員の互選により定めることとし、座長代理は、座長が指名する。

- ⑤ 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって本会を招集し、主宰する。
- ⑥ 本会の議事は公開を原則とし、透明性の確保に努める。
- ⑦ その他、本会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5. 開催期間

本会の開催期間は、平成17年3月から平成17年6月までを目途とする。

6. 庶務

本会の庶務は、情報通信政策局情報通信政策課が関係課の協力を得て行う。

情報フロンティア研究会
構成員名簿（案）

（敬称略、五十音順）

岡田仁志	国立情報学研究所 人間・社会情報研究系 助教授
勝屋久	IBMベンチャーキャピタルグループ ベンチャーディベロップメントエグゼクティブ 日本担当
木村忠正	早稲田大学 理工学部 教授
栗原聡	大阪大学 産業科学研究所 助教授
國領二郎	慶應義塾大学 環境情報学部 教授
小林徹	丸紅(株) 情報産業部門 法人営業部 法人営業課長
齋藤義男	NTTコミュニケーションズ(株) 第二法人営業本部 e-ガバメント営業部 担当部長
V. スリラム	インフォシステクノロジーズ アジア地区代表
津田宏	(株)富士通研究所 ITメディア研究所 知能システム研究部 主任研究員
西村毅	マイクロソフト(株) 公共インダストリー統括本部 テクニカルアーキテクト
藤沢久美	(株)ソフィアバンク 副代表
柳沼裕忠	松下電器産業(株) パナソニックシステムソリューションズ社 事業戦略推進室 グループマネージャー
矢野貴久子	(株)カフェグローブ・ドット・コム 代表取締役